

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

柚子香る里から世界へ！香美市パワーアップ計画

2. 地域再生計画の申請主体の名称

高知県香美市

3. 地域再生計画の区域

高知県香美市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

香美市は、平成18年3月1日に香美郡土佐山田町、香北町、物部村が合併し、人口30,257人（2005年国勢調査）、面積538.22㎢の新市として誕生した。

高知市より国道195号に沿って北東へ15kmの場所に位置しており、北は徳島県三好市並びに高知県本山町及び大豊町、南は香南市、西は南国市、東は安芸市及び徳島県那賀町と隣接している。

地形は概ね1,000m～1,800mの急峻な山並みが続き、物部川、国分川、吉野川の源流域から高知平野に至る変化に富んだ景観を有し、これらの流域には古くから多くの集落及び棚田が広範に分布し、その多くは剣山国定公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園に指定され、山岳、渓谷と多種多様な自然を有している。

産業としては、総面積の約9割が森林で、中山間地域が大部分を占め農林業を中心とする第一次産業の盛んな地域であり、中でもコネギ（ヤッコネギ）、ニラ、ユズは、全国的にブランド化している。

観光業としては、国の天然記念物でもある龍河洞（鍾乳洞）、またアンパンマンミュージアム、自然の造形が美しいべふ峡が、香美市を代表する3大観光地であり、年間を通して多くの観光客を受入れている。さらに、製造業では土佐打刃物やフラフ作りも伝統産業として根付いており、地域の拠点として発展してきた。

しかしながら、少子・高齢化による人口減少や後継者不足、近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地方の経済状況はいまだ停滞し続け、地域内事業所数並びに従業者数は減少している。今後、地方経済の活性化を図るためには、雇用の場の創出が必要不可欠である。

4-2 雇用面における課題と目標

香美市の雇用面における課題として、地域資源の有効活用に必要な産業間の連携、協働が進んでいないことなどにより、効果的な雇用創出ができていないことがあげられる。また、農林業や需要の拡大する介護福祉関係においては、労働力が不足している状況にある。

- ① 中山間地域の基幹作物として玉出し出荷量日本一を誇るユズや平野部のヤッコネギ、ニラなどの園芸作物を中心とした農業は、林業とともに本地域の基幹産業として地域経済の発展に寄与してきたが、担い手の減少と高齢化による労働力不足、また、同時に介護サービス等における人材不足なども課題となっている。

このため、担い手育成や新規就農者に対する支援と同時に農繁期における受託作業を行う組織づくりが求められている。また、在宅介護者への支援やヘルパーなどの介護福祉関係の人材育成も必要となっている。

- ② 剣山国定公園などの豊かな自然とアンパンマンミュージアム・龍河洞等の比較的知名度の高い資源を有する観光、そしてフラフや打ち刃物などの伝統工芸も重要な産業として位置づけられているものの、これら地域資源活用についての産業間のコーディネートと販路開拓、旅行者のニーズの変化に即応した企画など、香美市を総合的にマネジメントできる組織・人材が不足している。

このため、地域産業の再生・活性化を官民協働のもと、地域が一体となって、重点的な取り組みを実施し、新パッケージ事業を活用した、地域産業を担う中核的な人材の育成・誘致を図り、雇用の場の創出につなげていく。

地域再生の取組を通して、以下の目標を達成する

- ・雇用拡大メニュー利用企業数 56社
- ・人材育成メニュー利用者数 495人
- ・新規雇用数 103人

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

担い手育成や新規就農、受委託組織の確立を進めると同時に、観光客のニーズの変化に即した企画や地場産業とのコーディネートが可能な人材、マーケティングに精通した人材等の育成・誘致を図り雇用の場の創出につなげる。

- ① 地域の基幹産業である農業の担い手や新規就農者への支援、また、同時に農繁期における受託作業等を行うことのできる人材育成、そして、高齢化社会で求められるヘルパーなどの介護福祉関係の人材を育成する。
- ② 一次産業とともに重要な産業として位置づけられている観光産業、そしてフラフや打ち刃物などの伝統工芸などの地域資源活用についての産業間のコーディネートや販路開拓、旅行者のニーズの変化に即応した企画など、香美市を総合的にマネジメントできる人材、また、IT技術を使った市場展開やマーケティングまで幅広く対応できる人材の育成を行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 その他の事業（基本方針に基づく支援措置）

(1) 支援措置の番号及び名称

【B0902】地域雇用創造推進事業

【B0905】地域雇用創造実現事業

(2) 当該支援措置を受けようとする者

香美市地域雇用創造協議会

構成：香美市、香美市商工会、土佐香美農業協同組合、香美森林組合
物部森林組合、香美市観光協会、有識者

(3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域雇用創造推進事業

I 雇用拡大メニュー

① 雇用機会創出セミナー

地域資源を活用して全国展開している企業経営者や地域産業で活躍されている方々を講師に迎え、新規ビジネスの可能性や商品の開発、

海外展開も含めた販路拡大などのノウハウを学び雇用の拡大につなげる。

II 人材育成メニュー

① 新しい時代の農業講習

農業をビジネスとして捉え、流通、販売など経営的な視点からも高い専門知識を持つ農業者や新規就農者の養成とマネジメントの手法について研修する。農業経営のノウハウを修得させることにより、農業者の規模拡大、新規参入や法人化、U J I ターンを推進し雇用の拡大を図る。

② 介護講座

介護福祉関係求職者等に対する基礎講座及び介護福祉関係者のスキルアップのための専門講座等を実施する。過疎・高齢化で需要の拡大する介護福祉関係での雇用拡大を図る。

③ I T ・ インターネット研修

ホームページ開設などのインターネットを利用した情報発信、ネット販売等に関する研修を行い、これからの事業展開に必要な技術を活用できる人材を養成し、産業全体の販売力を高め雇用拡大を図る。

④ 食品加工講座

対象マーケットごとの加工手法や食品衛生技術を身に付けた人材を育成し、多様な産物を活用することによる新商品・特産品の開発を促進し、加工グループや企業の活性化を図る。

⑤ 旅行業専門家研修

旅行業の専門知識について研修し、旅行者のニーズと観光地及び体験型観光などに取組んでいる地域とのコーディネートのできる人材を養成し、雇用の拡大を図る。

⑥ 観光インストラクター養成講座

観光地や史跡・文化財・山岳等の案内人やツーリズム、体験型観光などのインストラクター等の人材を育成し、交流人口の増加と関連産業の雇用拡大を図る。

⑦ 鹿の活用講座

農林業や自然公園に多大な被害を与える有害鳥獣として駆除されている鹿の肉は、脂肪が少なくヘルシーな食材として期待されている。先進の事例などを参考に捕獲から加工場への搬入方法、また、食材以外への利用方法についても研修し、地域資源としての価値を高める。

⑧ 起業・マーケティング講座

起業や海外展開のノウハウも含めた市場開拓方法などの販売戦略に関する手法など学び、顧客のニーズや需要の変化に柔軟に対応できる人材を養成し、国内需要の伸び悩む伝統工芸等の新たな事業展開による雇用拡大を図る。

Ⅲ 就職促進メニュー

① U J I ターン相談事業

地域内の空家情報等の収集及び雇用につながる情報を発信、また、移住についての相談等を推進員が行う。

② 情報提供のためのホームページ運営

協議会のホームページを開設し、講習会及び研修会の開催等を周知するとともに、求職者等に情報の提供を行う。

③ 情報パンフレット作成・発行

協議会で開催する講習、研修会の開催日やプログラム情報等をパンフレットとして発行、配布する。

地域雇用創造実現事業

① 農作業受託事業

日本一といわれる香美市物部地域のユズは「**ゆ**ゆず」として全国的に評価の高いブランドであるが、高齢化と後継者不足により、労働力の確保が課題となっている。

この問題に対応するため、農作業を中心とした労働力供給システムを構築し、雇用創造を図る。システムづくりにあたっては、ユズの農繁期における受委託量調査とあわせて、他作物の労働力ニーズ調査やユズとの複合品目として有望な品目を探索し、実験的な栽培によりデータを収集し、年間を通して安定した雇用が生まれるような体制づくりを進める。

② 観光・特産品まちづくり事業

香美市には土佐打刃物やフラフなど全国に誇れる特産品があり、地域業者と協力し都市圏への販路拡大につとめる。また、新たな特産品の掘り起こし・開発を行い、商品としての研究・デザインのうえWebサイトを利用し、試験販売や情報発信を行う。

さらに香美市の観光資源の魅力を存分に堪能できる旅行商品を企画、Webサイトにおいて情報発信し、観光客の誘致と宿泊客の増加を図る。

5-3-2 その他の事業（支援措置によらない独自の取組など）

(1) 農業基盤整備事業

水稲から収益性の高い作目への転作や本地域の農業の柱であるコネギ（ヤッコネギ）、ニラを中心とした施設園芸農業の振興を図るために用排水路・集落道の基盤整備を実施し、地域の担い手への利用集積を促進する。

(2) レンタルハウス整備事業

本地域の特産物であるヤッコネギ、ニラを中心とした施設園芸農産物の出荷と市場価格の安定を確保するため、レンタルハウスを整備することで収穫量の増大及び高品質化等を図り、ブランド野菜としての基盤づくりを行い、作付面積の拡大を図る。

(3) 香美市農産物食品加工支援事業

日本一を誇るユズをはじめ、蕪生米、ショウガ、シイタケ、オクラ等の特産物を使った加工食品を加工グループ・個人が商品開発を行い、市が建設又は補助を行った直販店や良心市等で販売しており、評判は良く、市内だけでなく近隣地域からの集客も多い。今後は、商品のブランド化を図り、地域内の製造及び販売を推進するとともに、道路貨物輸送業者や運輸に付帯するサービス業者と連携する中で販路流通の基盤づくりにより、飲食料品卸・小売業、運送業や付帯サービス業での雇用創出を目指す。

これまでにゆずドリンク、ゆずかりんとう、からし椎茸味噌など約20品目の加工品が誕生した。今後は新商品の開発支援と同時に食品企業と連携を図り、1.5次産業の起業化につなげたい。

(4) 間伐等促進事業

間伐等の適齢期を迎えた森林所有者を対象に、間伐等の必要性をテーマとした講習会を森林組合主催で開催し、事業実施に向け推進していく。また、森林所有者に対する負担金の軽減策として、市が一部を負担する。

さらに、間伐材等の有効活用として新エネルギー、木材加工品等の研究・開発に対して支援する。

今後、国産材の見直しと環境面での活用も見据えて雇用に結びつく林業を育成する。

(5) 香美市企業立地促進事業

- ・操業奨励金 固定資産税（土地、建物、償却資産）相当額（操業開始後、初めて固定資産税が課せられる年度から起算して5年間）
- ・雇用奨励金 市内求職者を新規に雇用した場合、1人につき10万円（1企業あたり年額200万円を限度、操業開始した翌年度から起算して3年間）

・排水処理施設整備奨励金

浄化槽（1 m³につき 50 万円）、産業排水処理施設（1 m³につき 13 万円）を助成新設時及び操業開始年度から起算して5年以内の増設（高知テクノパーク限定）

(6) 奥ものべ体験型観光推進事業

自然あそび体験（川遊び・竹細工・押し花等）、農林業体験（ゆず狩り・山菜狩り・田植えと稲刈り等）、歴史と文化体験（塩の道等の史跡ガイド・いざなぎ流舞神楽の鑑賞等）、食の体験（そば打ち・豆腐づくり・ゆずかりんとうづくり等）などを身近に感じてもらえる体験型観光の推進により、交流人口の拡大と地域農林産物の活用を図る。

6. 計画期間

認定の日から平成24年3月末日まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成状況については、香美市地域雇用創造協議会において事業の利用者数や新規雇用数等について数値目標と比較し評価する。この結果については、開設予定の協議会ホームページ上で毎年度ごとに公開し、広く市民に対し情報公開する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし